資料１－１

令和８年１０月６日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会
総務部

県が出資する法人等の経営評価の概要について

「島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例」に基づき、令和７年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

１　経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

経営評価対象法人数：17団体（前年度から変更なし）

（内訳）

県出資比率	R4.7	R5.7	R6.7	R7.7	R8.7(今回評価対象)
50%以上	15	15	15	15	15(財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	1	1	1	1	1(財 1)
25%未満	1	1	1	1	1(財 1)
合計	17	17	17	17	17(財 14 社 1 他 2)

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人である。

【条例に規定する評価対象法人の定義】

① 資本金等の 1/2 以上を出資している法人

② 資本金等の 1/2 に相当する額以上の額の債務を負担している法人

③ 資本金等の 1/4 以上 1/2 未満を出資している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの

④ 資本金等の 1/4 に相当する額以上 1/2 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの

⑤ 資本金等の 1/4 未満を出資している法人又は資本金等の 1/4 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する特別な事情があると認められるもの

【参考１】県が出資・出捐している団体数

県出資比率	R4.7	R5.7	R6.7	R7.7	R8.7
50%以上	15	15	15	15	15（財 12 社 1 他 2）
25%以上 50%未満	7	7	7	7	7（財 3　社 1 株 3）
25%未満	15	15	15	15	15（財 8　社 2 他 4 株 1）
合計	37	37	37	37	37（財 23 社 4 他 6 株 4）

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人又は一般社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

【参考2】県出資等団体一覧

単位：千円

		団体名称	設立年月	基本財産			経営評価団体	備考
				全体	県出資等	県出資割合		
1	県出資等比率50%以上	(公財)しまね女性センター	H10.10	112,050	100,000	89.2%	○	
2		(公財)ふるさと島根定住財団	H 4. 9	417,000	417,000	100.0%	○	
3		(公財)しまね海洋館	H 9. 4	100,000	100,000	100.0%	○	
4		(公財)しまね文化振興財団	H 9. 3	200,000	200,000	100.0%	○	
5		(公財)しまね国際センター	H 1.11	1,288,000	1,012,500	78.6%	○	
6		(公財)島根県障害者スポーツ協会	S54. 5	244,014	191,384	78.4%	○	
7		(公財)しまね自然と環境財団	H 3. 7	133,000	123,000	92.5%	○	
8		(公社)島根県林業公社	S40. 6	450,000	225,000	50.0%	○	
9		(公財)島根県みどりの担い手育成基金	H 5. 3	1,397,658	1,235,810	88.4%	○	
10		(一財)くにびきメッセ	H 3. 9	809,027	515,007	63.7%	○	
11		(公財)しまね産業振興財団	H11.4	146,196	146,196	100.0%	○	
12		〔特〕島根県土地開発公社	S48. 4	30,000	30,000	100.0%	○	
13		〔特〕島根県住宅供給公社	S40.12	10,000	10,000	100.0%	○	
14		(公財)島根県建設技術センター	H 8. 3	100,000	100,000	100.0%	○	
15		(公財)島根県暴力追放県民センター	H 4. 5	428,877	300,000	70.0%	○	
16	県出資等比率25%以上50%未満	(公財)島根県育英会	S33. 6	536,634	210,000	39.1%		
17		(公財)島根県環境管理センター	H 4. 3	224,140	70,000	31.2%	○	
18		(公財)島根県生活衛生営業指導センター	S59. 3	4,100	2,000	48.8%		
19		(公社)島根県畜産振興協会	S43. 3	218,560	90,000	41.2%		
20		(株)島根県食肉公社	S55. 5	763,900	265,497	34.8%		
21		出雲空港ターミナルビル(株)	S55. 6	330,000	100,000	30.3%		
22		石見空港ターミナルビル(株)	H 3. 9	475,000	144,000	30.3%		
23	県出資等比率25%未満	(公財)邑智郡広域振興財団	H 5. 3	800,000	168,230	21.0%		
24		(公財)島根県スポーツ協会	S46. 3	214,766	35,000	16.3%		
25		(社福)島根県社会福祉事業団	S40. 7	30,000	4,700	15.7%		
26		(更生)島根保護観察協会	S35.7	58,000	5,000	8.6%		
27		(公財)ヘルスサイエンスセンター島根	S51. 3	10,000	1,000	10.0%		
28		(公財)しまね農業振興公社	S45. 8	228,700	1,000	0.4%	○	
29		〔特〕島根県農業信用基金協会	S37. 2	4,475,810	481,260	10.8%		
30		(公社)島根県野菜価格安定基金協会	S46. 7	363,900	55,000	15.1%		
31		(公社)島根県水産振興協会	H 4.10	1,912,650	300,000	15.7%		
32		〔特〕島根県信用保証協会	S24. 3	21,199,000	4,612,523	21.8%		
33		(一財)島根県東部勤労者共済会	H 7. 9	100,217	20,000	20.0%		
34		(株)ゆうひパーク浜田	H 4.11	30,000	1,000	3.3%		
35		(一財)島根県西部勤労者共済会	H10.11	54,588	13,000	23.8%		
36		(一財)島根県建築住宅センター	S49. 7	5,000	1,000	20.0%		
37		(公財)日本ボーイスカウト島根連盟維持財団	S44. 8	31,466	3,000	9.5%		

２　報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（１）団体別の財務状況　（資料１－２「団体別財務状況一覧表」参照）

過去３カ年間の数値の傾向を、R5、R6、R7 について比較すると次のとおりです。

（単位：団体数）

評価指標	R5	R6	R7	備　　考
① 自己資本比率				上昇は、島根県土地開発公社、島根県住宅供給公社です。 下降は、ありません。
上昇「↗」	2	1	2	
下降「↘」	－	－	－	
② 借入金依存率				上昇、下降ともありません。
上昇「↗」	－	－	－	
下降「↘」	1	1	－	
③ 流動比率				上昇は、ありません。 下降は、しまね海洋館、しまね自然と環境財団、島根県土地開発公社、島根県住宅供給公社、島根県暴力追放県民センター、島根県環境管理センターです。
上昇「↗」	5	2	－	
下降「↘」	3	2	6	
④ 人件費比率				上昇は、くにびきメッセ、島根県土地開発公社です。 下降は、ありません。
上昇「↗」	1	1	2	
下降「↘」	2	－	－	
⑤ 県への財政的依存度				上昇は、しまね国際センターです。 下降は、ありません。
上昇「↗」	3	－	1	
下降「↘」	2	1	－	

※借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる島根県土地開発公社、島根県住宅供給公社を除いている。

【参考３】評価指標の内容

評価指標項目（計算式等）		内　　容
安全性・健全性	**○自己資本比率〔%〕** 高い方が好ましい （正味財産合計／資産合計×100）	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔%〕 低い方が好ましい （借入金収入／当期収入合計×100）	総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。
	○流動比率〔%〕 高い方が好ましい （流動資産合計／流動負債合計×100）	団体の短期的な支払い能力を見るもので、一般的には 100%以上が望ましいとされています。
効率性	**○人件費比率〔%〕** 低い方が好ましい （人件費計／当期支出合計×100）	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
自立性	**○県への財政的依存度〔%〕** 低い方が好ましい （県からの補助負担金・委託費等の合計／当期収入合計×100）	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。

（２）人件費の状況　（資料１－３「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照）

令和７年度決算における役員報酬・職員給与の１人当たりの額の状況は次のとおりです。

１人あたりの額	役員報酬	職員給与
① 400 万円未満	－	２団体
② 400 万円以上、500 万円未満	１団体	３団体
③ 500 万円以上、600 万円未満	10 団体	７団体
④ 600 万円以上	－	３団体

※「役員報酬」は常勤役員の報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給年額（いずれも退職手当は除く。）であり、各団体の１人あたりの額に基づき区分している。

※各団体の１人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

３　県の人的・財政的関与について

（１）団体への県の人的関与（資料１－４「団体への人的関与の状況について」参照）

① 県職員の役員への就任

理事　　R7：４団体（５人）　→　R8：４団体（６人）

評議員　　R7：13 団体(21 人)　→　R8：13 団体(21 人)

② 県職員の団体への派遣

R7：７団体(18 人)　→　R8：７団体(18 人)

（２）団体への県の財政的関与（資料１－５「団体別財政的関与額一覧表」参照）

（単位：千円）

	R6 決算	R7 決算	増減額	団体数
① 県の補助金・負担金	3,526,230	2,736,616	▲789,614	増：6　減：2
② 県の委託料	1,012,198	933,066	▲79,132	増：10 減：4
③ 県の貸付金	863,629	878,090	14,461	増：1　減：0
計	5,402,057	4,547,772	▲854,285	

※委託料には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

補助金・負担金

○ふるさと島根定住財団（＋198,316 千円）：ふるさと島根定住支援補助金の増

○島根県林業公社（＋37,168 千円）：収穫事業の事業量増加に伴う補助金の増

○島根県土地開発公社（＋9,388 千円）：益田拠点工業団地にて用地測量等の実施による事業費の増

○しまね産業振興財団（▲1,068,574 千円）：エネルギー価格、原油・物価高騰対策に対する支援事業の減

委託料

○島根県住宅供給公社（＋62,569 千円）：県営住宅等の建設工事受託事業に係る受託費の増

○しまね国際センター（＋13,637 千円）：外国人住民の増加に伴う事業の拡充に係る受託費の増

○島根県林業公社（＋10,219 千円）：支援センター事業費の増

○島根県土地開発公社（▲181,182 千円）：企業局関連の工事設計施工監理等受託事業の減

貸付金

○島根県林業公社（＋14,461 千円）：公庫新規借入金抑制のための県貸付金の増

【参考４】取崩し型財産の状況　　（単位：千円）

区　分	年度	金 額	R7 取崩し額	R7 年度末残額	県への財政依存度 A	県への財政依存度 B
しまね女性センター	H10	1 億円 (1.0 億円)	0	32,899 (33,000)	18.6%	18.6%
しまね文化振興財団	H11	16 億円	14,422	282,026	5.6%	6.9%
しまね国際センター	H12	8 億円	0	274,412	68.7%	68.7%
みどりの担い手育成基金	H24	15.3 億円 (17.3 億円)	17,236 (19,494)	1,235,810 (1,397,657)	0.0%	50.3%
しまね産業振興財団	H24	2.9 億円	0	244,923	57.8%	57.8%
島根県障害者スポーツ協会	H27～R7	8.6 百万円 (11.0 百万円)	1,060 (1,352)	1,200 (1,530)	90.1%	90.1%
ふるさと島根定住財団	R2	15.4 億円 (16.0 億円)	7,875 (7,875)	1,260,489 (1,318,624)	85.7%	86.5%

※県費支出に基づく財産の額について記載。ただし、しまね女性センター、みどりの担い手育成基金、島根県障害者スポーツ協会及びふるさと島根定住財団は、県以外の受け入れもあるため、参考として全体額を（　）内に記載。

※県への財政依存度は、Ａが取り崩し額を加味しない場合、Ｂが加味する場合として表示。

4　県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料１－６「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の４段階の表示をしています。

なお、ＡＢＣＤ評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、「【参考５】県総合評価における評価の考え方」に基づき県評価を実施しました。

（単位：団体数）

	団体のあり方 （存在意義・存続性）	組織運営 （組織体制/運営状況）	事業実績 （目的達成度合）	財務内容
A評価	１２（１２）	１５（１４）	１２（１２）	６　（７）
B評価	５　（５）	２　（３）	５　（５）	９　（７）
C評価				１　（２）
D評価				１　（１）

※1　（　）は前年度の団体数

（1） 評価変更点

（評価上昇）

・しまね女性センター：組織運営　B評価→A評価

課題であった男女共同参画関係事業を担当する専門職員の採用が行われ、人材確保に関する課題が解消されたため。また、法令等の理解を深めるため、業務マニュアルの見直しや研修が行われており、良好な組織運営体制が整備されていると評価した。

・島根県暴力団追放県民センター：事業実績　B評価→A評価

個々の事例に対し的確な指導がなされているほか、不当要求の実態に関するアンケートを実施するなど情報収集を行うなど、潜在的な暴力団犯罪被害者の発掘に努めている点を評価した。

・くにびきメッセ：財務内容　C評価→B評価

現状、財団として借入金はなく、自己資本比率や流動比率等からも安定性が見受けられること、また支出超過は退職金支払という不可避な要因によるものであること、さらに会館の利用件数・人数がともに増加し施設稼働率も目標を上回った点を評価した。

（評価下降）

・しまね海洋館：財務内容　A評価→B評価

経常収支の赤字と単年度収支の悪化及び構造的な収支改善の未達による。

・しまね自然と環境財団：事業実績　A評価→B評価

入館者数等の事業目標（111 千人）に対して目標値に達していない（105 千人）ため。

（2）C、D評価

・島根県みどりの担い手育成基金：財務内容　C評価

基金運用益が見込めない中、費用の大半を基金の取崩しで対応している。

・島根県林業公社：財務内容　D評価

主たる事業である分収造林事業が補助金と借入金で賄われており、借入金も多額である。

なお、第５次島根県林業公社経営計画に基づき、第４次計画から開始した主伐事業の収益性の改善や不成績林の契約解除等により経営改善に取り組んでおり、今後も引き続き債務の圧縮に努める必要がある。

５　今後の方向性について

○各団体の事業実績・財務内容等に係る経営評価を引き続き適切に実施し、中長期的な経営見直しの検討に活かすとともに、これらの情報を広く公表し、県民に対して団体活動の透明性を高めて参ります。

○引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点と、これに加えて団体の役割、活動内容が時代のニーズに合っているか、県としても必要な指導・助言を行って参ります。

【参考５】県総合評価における評価の考え方

１．団体のあり方（存在意義及び存続性）

Ａ：存在意義・存続性ともに問題がないもの

Ｂ：団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

Ｃ：社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの

Ｄ：団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

２．組織運営

Ａ：良好な組織運営体制であるもの

Ｂ：直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

Ｃ：事業の効率的な執行に影響が生じているもの

Ｄ：組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

３．事業実績

Ａ：適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの

Ｂ：実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの

Ｃ：実績が目標を大きく下回る又は事業手法に問題があるもの

Ｄ：事業を実施していないもの

４．財務内容

Ａ：現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの

Ｂ：直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

Ｃ：収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの

Ｄ：経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの